大垣・西濃信金 合併認可

1月12日に向け「準備進む」

東海財務局は10日、大垣信用金庫(大垣市)と西濃信用金庫(瑞穂市)の合併を認可した。合併期日は来年1月12日。岐阜市金竜町の岐阜財務事務所で、永井典男所長が大垣信用金庫の栗田順公理事長と西濃信用金庫の大庭忠明理事長に認可書を交付した。

両金庫は人口減少など経営環境が変化する中で収益基盤を強化するため、今年1月に合併に合意。合併後は大垣信用金庫を存続金庫とし、本店は大垣信用金庫の本店(大垣市恵比寿町)に置く。新金庫の名称は「大垣西濃信用金庫」、理事長に栗田理事長が就くことが決まっている。

店舗数は44店舗3出張所を当面存続するが、地域で重複する店舗は統廃合も検討。職員は計662人、預金残高は計7176億円(2015年9月期末)。

永井所長は「合併を1カ月後に控え、万全を期して準備を進めてほしい」と認可書を交付。栗田、大庭両理事長は「準備は予定通り進んでいる。合併成功に向け役職員一丸となって取り組んでいく」と決意を語った。



永井典男岐阜財務事務所長(中央)から合併認可書を交付された栗田順公大垣信用金庫理事長(左)と大庭忠明西濃信用金庫理事長＝岐阜市金竜町、岐阜財務事務所

無断複製・転載を禁じます